

# 令和6年度 教育行政執行方針主要施策

- 1 学校教育関係（学務課）・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
- 2 学校給食関係（学校給食センター）・・・・・・・・ 10 ページ
- 3 生涯学習関係（生涯学習課）・・・・・・・・・・・・ 11 ページ
- 4 図書館関係（図書館）・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 ページ
- 5 百年記念館関係（星の降る里百年記念館）・・・・ 14 ページ
- 6 体育振興関係（体育振興課）・・・・・・・・・・・・ 15 ページ

# 1 学校教育関係

【学務課】

主要施策	施策の概要
<p>(1) 学ぶ力の育成</p> <p>① 学ぶ意欲を培い、 確かな学力を身につける指導の充実</p> <p>② 個に応じた指導の 充実</p>	<p>基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得と向上を図るため、国が実施する全国学力・学習状況調査及び市単独で実施する統一学力検査（CRT）などの結果・分析を活用し、その学年での学習内容の完全習得を目指した、学習指導の工夫・改善や教育課程の改善に取り組むほか、学習指導要領を着実に実施し、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の「学ぶ力」の育成を図るため、全校で統一した授業スタイルとしての「芦別スタンダード」の定着による、見通しを持った課題提示の工夫や意見交流の場の設定、振り返りを大切にする授業改善を徹底し、子ども主体の授業を実現するため、教師が教える授業から子どもが学ぶ授業への転換を図る。</p> <p>「学校経営計画」で設定した成果指標については、「学校改善プラン」及び「学校経営プランニングシート」の作成等により点検し、その達成に向けての計画的な取組を推進する。</p> <p>児童生徒1人1台端末の日常的・効果的な活用を図り、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実に向け、「チョーク&amp;トーク」の授業からの脱却を進める。</p> <p>家庭学習の習慣化に向けて、校内で統一した「家庭学習の習慣化の取組」を推進し、保護者との連携のもと継続した指導を図る。</p> <p>また、望ましい生活習慣の確立を図るため、年間を通して保護者に啓発を図る。</p> <p>さらに、1人1台端末にデジタルドリルなどの活用が可能となる学習支援ツールを活用し、主体的な学習の機会を提供し、家庭学習の質の向上を図る。</p> <p>また、各種検定（漢字検定、算数・数学検定、英語検定）の検定料助成事業を引き続き実施するとともに、これまで小学校3年生以上としていた検定受験料の助成対象を小学校1・2年生まで拡充し、目標を達成することを意識した「自主的な学習」を重視し、チャレンジ精神の向上と学習への自信を培うとともに、学習支援体制を確立する。</p> <p>児童生徒が学習内容を確実に身に付けることができるように、国の教員加配制度の活用や市費負担による「学習サポート教員」を各小中学校に配置し、ティームティーチングによる授業及び習熟度別指導やグループ別等の少人数による授業を実施することにより、児童生徒の実態に応じた個別指導や、困り感のある児童生徒への繰り返し指導を充実させ、「わかる・できる・楽しい授業づくり」を推進する。</p> <p>各小中学校においては、長期休業期間に、芦別高校の生徒によるボランティア指導の協力を得て、「補充的・発展的な学習」を実施し、きめ細かな指導を行う。</p> <p>また、教育委員会においても、学習サポート教員等を活用した「やさしいサポート教室」を実施し、児童生徒一人ひとりの特性に応じた指導を行う。</p>

<p>③ 小中一貫教育の推進</p>	<p>芦別中学校区（芦小・芦中）及び啓成中学校区（上小・啓中）ごとに活動してきた「芦別市小中一貫教育協議会」については、中学校の統合に伴い、組織についても見直しを行う。</p> <p>また、これまで「芦別市小中一貫教育協議会」を中心に各中学校区で積み上げてきた、目指す子ども像の共有や小中学校共通の学習規律・授業ルールの接続、乗り入れ授業や交流授業等の実践に基づき、小中学校9年間を通じた一貫性・連続性・系統性のある教育活動を推進するとともに、ふるさと教育・キャリア教育の核となるテーマとして「炭鉄港」のほか、「農業体験」や「木育」を加え、郷土に愛着を持つ子どもの育成を目指し取組を推進する。</p>
<p>④ 外国語活動の充実・国際理解教育の推進</p>	<p>小学校5、6年生における「外国語（英語）」及び3、4年生における「外国語活動」の指導では、教科担任による専科指導のほか外国語指導助手を配置し、外国語を通じ言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、外国語教育の充実を図る。</p> <p>外国語指導助手については、引き続き現行の「2人」体制を維持していくほか、国際理解教育の推進に向け、国際交流協会など関係機関と連携し、外国人との触れ合いの機会の創出を図る。</p>
<p>⑤ キャリア教育の充実</p>	<p>特別活動や総合的な学習の時間等を通じて、自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質や能力を身に付けていくことができるよう、取組の充実を図る。</p> <p>そのため、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの取組とも連携し、地域や地元企業における「体験的な学習・ふるさと教育」の充実を図る。</p> <p>また、その学習の内容を記録し、自らの学習状況やキャリア形成の見通し、振り返りなどに活用するため、キャリアノートを作成する。</p>

<p>⑥ 特別支援教育の推進</p>	<p>発達障がいも含めた特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な指導を行うため、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、計画的かつ組織的に教育活動を推進する。</p> <p>このため、各校の特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制のもとで、児童生徒のつまずきや困り感を適切に把握し、個々の児童生徒の多様なニーズに対応したきめ細やかな指導を充実するなど、学習や支援の仕方を工夫する。</p> <p>その際、すべての小中学校に1人ずつ配置する「特別支援教育学習支援員」を活用し、指導の一層の充実に努める。</p> <p>また、「芦別市特別支援教育連携協議会・相談支援部会」においては、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高校における校種間の連携や関係機関との連携により、要支援児童生徒の実態把握に努め、保護者に対する相談支援を実施するとともに、「個別の教育支援計画」等を活用することにより、将来を見据えた一貫性のある支援体制を確立する。</p> <p>さらに、障がいに関する理解啓発や専門性の向上を図るため、各種研修会を開催する。</p> <p>また、通常学級に在籍しながら児童生徒の言語、学習障がいなどの個別の状況に応じ、個別の指導を中心とした特別の指導をきめ細やかに、弾力的に提供し、学習と支援を行うため、引き続き「通級指導教室」を芦別小学校に開設するほか、芦別中学校においても、生徒・保護者の多様なニーズに対応するため、新たに「通級指導教室」を開設する。</p>
--------------------	---

(2) 豊かな心の育成	
① 道徳教育の充実	<p>生命を大切にする心や、他を思いやる心など、豊かな心を持つ子どもの育成を目指し、道徳教育推進教師を中心に道徳科の全体計画や年間指導計画を作成し、自己を見つめ、物事を多角的・多面的に考え、自己の生き方についての考えを深めるとともに、他者との感じ方や考え方の違いを他と交流する「考え、議論する」道徳を推進する。</p>
② 特別活動の充実	<p>児童会・生徒会活動及び学校行事などの集団活動を通して望ましい人間関係を形成し、良好な学級集団の育成を図るとともに、児童生徒にとって安心できる居心地の良い「心の居場所」となるよう学級活動の充実を図り、自主的かつ実践的な態度を育成する。</p> <p>また、部活動やクラブ活動への参加により、望ましい集団活動や体験的な活動を通して、調和のとれた豊かな人間関係を形成するとともに、個性の伸長を図り、集団の一員として協力し、より良い活動づくりに参画しようとする自主的かつ実践的な態度を育成する。</p>
③ 読書活動・新聞活用の充実	<p>「第二次芦別市子どもの読書活動推進計画（令和5年度～令和9年度）」に基づき、朝読書や読書週間の設定などのほか、市立図書館と連携して、児童生徒の読書意欲の向上や読書の楽しさを実感する取組を推進する。</p> <p>学校図書館の機能を有効に活用し、教科指導における調べ学習や、児童会・生徒会活動による図書委員会の読書奨励活動などを積極的に推進するほか、市立図書館と連携し、読書に親しむ子どもの育成に努める。</p> <p>また、小学校で市立図書館と連携したブックトークを実施し、読書への意欲・関心を深める。</p> <p>学校図書や新聞の購入については、児童生徒の発達段階や教科指導、読書指導の重点化などの観点から計画的に推進する。</p>
④ 環境教育の推進	<p>E S D（持続可能な開発のための教育）を通じて、S D G s（持続可能な開発目標）への理解を深め、持続可能な社会を実現するための担い手の育成に努めるため、児童生徒の発達段階に応じ、体験学習及び体験活動をとおして、すべての教育活動を通じて環境問題への関心を高めるとともに、具体的な行動・実践を進め、S D G s と E S D を結び付けた環境教育を推進する。</p>
⑤ ふるさと教育の推進	<p>各教科や総合的な学習の時間等において、地域の自然や施設、人材、文化財、基幹産業などの教育的資源を積極的に活用し、社会とのかかわりの中で体験的な学習を通して、地域と主体的にかかわることで自分たちの住む地域について理解を深める学習を進める。</p> <p>その一つとして、日本遺産に認定された「炭鉄港」の意義を踏まえ、石炭で栄えた「芦別」の歴史を振り返るほか、基幹産業である農業を知るための「農業体験」や林業を知るための「木育」にも取り組むとともに、小学校社会科副読本や星の降る里百年記念館を活用して、芦別市の歴史や文化などを深く学び、郷土に愛着を持つ児童生徒を育成する。</p>

<p>⑥ いじめ・不登校対策の充実</p>	<p>「芦別市いじめ防止基本方針（平成27年度策定。令和5年7月改定）」に基づき設置した「芦別市いじめ問題対策連絡協議会」を活用し、いじめの未然防止、早期発見、早期解消などへの対処を図り、いじめ根絶に向けた取組を学校、家庭、地域及び関係機関との連携協力のもと社会全体で推進する。</p> <p>学校においては、「学校いじめ防止基本方針」や「学校におけるいじめ防止等対策組織」を整備し、すべての教職員が常日頃から、児童生徒の様子や人間関係などを注意深く観察することや、定期的なアンケート調査の実施、相談活動などを通して、子どもの悩みや心の変化を捉え、いじめと思われる行動の早期把握に努める校内体制を確立するとともに、児童生徒の悩みや不安などを気軽に話せる環境を整備する。</p> <p>また、国や北海道教育委員会がウェブ上で開設している相談窓口を周知するなど、SOSの発信の仕方についての指導の充実を図る。</p> <p>さらに、児童会・生徒会における活動として、「芦別市仲間づくり子ども会議」を開催し、小・中・高による校種を越えた学校間の取組の交流の場を確保することにより、いじめを根絶する意識の醸成を図る。</p> <p>不登校対策については、中1ギャップも不登校の要因の一つになっていることから、小中一貫教育の推進により校種間での情報共有や連携した指導に努める。</p> <p>また、登校しぶりなど、児童生徒の変化を見逃さず、関係機関や家庭と連携するとともに、日常的な教育相談や北海道教育委員会から派遣されるスクールカウンセラーを活用した相談体制を整え、不登校の発生予防とその解消に努める。</p> <p>また、適応指導教室が「学校に登校することができない児童生徒の居場所」として活用が図られるよう、学習や集団生活への適応指導や相談受付の充実を図り、長期的な不登校児童生徒やその保護者を支援する。</p>
<p>⑦ 安全教育及び安全対策の充実</p>	<p>学校における危機管理体制を確認し、児童生徒の安全確保体制をチェックするとともに、PTAや関係機関、団体等と連携し、交通安全、防災、防犯などに関する体験型の被害防止教育や1日防災学校を実施し、事件・事故・自然災害等に対する危険予測、危険回避能力を身に付けさせる被害防止教育、防災教育を推進する。</p> <p>通学路等における不審者対策については、関係機関と連携して巡回活動を行うほか、不審者情報については、学校、家庭、関係機関等との共有化を図る。</p> <p>通学路の交通安全の確保を徹底するため、「芦別市通学路交通安全推進協議会」による点検活動を継続して実施し、危険箇所等の改善・改修を図る。</p> <p>また、「子ども安心カード」を学校に備え、児童生徒がけがや病気等により救急車等で搬送される際に、救急隊や医療機関に対して病歴やアレルギーの保有状況等を正確に伝え、迅速な処置を受けることができるよう緊急時の対応に万全を期す。</p>

<b>(3) 健やかな身体の育成</b>	
<b>① 健康教育の充実</b>	<p>「ほっかいどう学力・体力向上運動」を推進し、「早寝早起き朝ごはん」運動や生活リズムチェックシートなどを活用した「望ましい生活習慣」の定着を図る取組を充実させる。</p> <p>また、家庭と連携し、スマートフォンの利用やゲームを行う時間のルールづくりなど、家庭における望ましい生活習慣の確立に向けた取組を進める。</p> <p>各種身体測定や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」をとおして、児童生徒の体力・運動能力等の把握と分析をもとに、縄跳びやマラソンなど「一校一実践」による学校の特色を生かした体育的活動を推進し、体力向上に向けた取組を推進する。</p> <p>健康で安全な生活を営む能力や態度を育成するため、市の保健師を講師として実施する「がん教育」や、感染症などの病気、喫煙の有害性、性教育、薬物乱用防止教室について、医療機関をはじめとする関係機関との連携により開催する。</p> <p>感染症の予防について、児童生徒が正しく理解し、適切な行動がとれるよう日常的な指導に努める。</p>
<b>② 食育の充実</b>	<p>家庭科、保健体育科など、すべての教育活動を通じて、食に関する正しい知識や生涯にわたる望ましい食習慣を身に付けるための指導を行う。</p> <p>栄養教諭と連携して、計画的に食育指導を推進するとともに、地元産の食材を活用している学校給食を教材として活用し、地産地消の意義についての理解を深めるほか、保健室だよりや給食だよりなどを通じて家庭と連携して食育の充実を図る。</p> <p>食物アレルギーを有する児童生徒への対応については、学校、学校医など関係者と情報を共有し、「芦別市学校給食における食物アレルギー対応指針」をガイドラインとして、緊急時に適切に対応できる体制を確立する。</p>

(4) 地域に開かれた信頼される学校づくりの推進

<p>① 地域に開かれた学校づくりの推進</p>	<p>地域とともにある学校づくりを目指して導入しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会）については、中学校の統合に伴い、組織を見直し、啓成中学校区と芦別中学校区にそれぞれあった学校運営協議会を一つの学校運営協議会に再編する。</p> <p>また、再編後の協議会に3つの部会（芦別小学校部会・上芦別小学校部会・芦別中学校部会）を設置することにより、それぞれ保護者や地域住民が学校運営協議会や各部会での話し合いにより、学校と目標やビジョンを共有し、「学校の応援団」として地域総がかりで学校運営に参画及び協働してもらう取組をさらに推進する。</p> <p>そのため、コミュニティ・スクールの活動の状況を各学校の「学校だより」やホームページ、教育委員会が発行する「教育だより」などを通じて、積極的に家庭や地域に提供し、情報の共有化を進める。</p> <p>また、各部会が担う学校関係者評価において、学校運営の評価を実施することにより、保護者や地域の意見を学校経営や教育活動の改善に生かし、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。</p>
<p>② 教職員の指導力と資質の向上</p>	<p>教職員の指導力と資質の向上を図るため、教育機関や各種教育団体が主催する研修会・講座への派遣や、オンライン、オンデマンドでの研修受講を奨励するほか、長期休業期間中における教育委員会主催の研修会開催などにより、教職員の指導力等の向上を図る。</p> <p>また、教育職員免許法の改正に伴う教員の新たな研修制度に基づき、研修の受講奨励や研修履歴の記録などに対応していく。</p> <p>さらに、授業参観日や教育振興会教科部会の授業研究等を通じて、学校間の積極的な交流を図るとともに、公開研究会を開催することにより、研究実践の向上に取り組み、学習指導の工夫・改善につなげる。</p> <p>教職員による体罰や交通違反・事故等の不祥事を防止するため、引き続き法令遵守・服務規律の徹底を図るほか、校内組織の活用及び北海道教育委員会が作成する各種研修資料等を活用した校内研修の充実に努める。</p> <p>学校における働き方改革については、「芦別市立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、校務支援システムによる校務管理、学籍管理、成績管理、学校ホームページの機能に、新たに保護者連絡サービスを連携させた活用や、校務用パソコンについても計画的な更新を行い、業務改善を進め、教職員の負担軽減を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を確保することに努める。</p>
<p>③ 部活動の地域移行</p>	<p>部活動の地域移行については、地域移行の受け皿となる運営団体「(仮称) 芦別市スポーツ・文化活動推進クラブ（地域クラブ）」の整備を目指し、スポーツ・文化団体関係者、小中学校長、小中学校の児童生徒の保護者や公募に応じた市民等で組織されている「部活動改革検討協議会」において、令和6度中に地域クラブの内容（運営主体・実施主体、指導者の確保等）について検討し、中学校と休日部活動の地域移行の実施に向けた協議を行い、令和7年度から実施可能な競技・種目から進めていく。</p>



<p>(5) その他の教育活動</p> <p>① 就学援助制度の充実</p>	<p>保護者の収入格差に伴う子どもの貧困が社会問題化している現状を踏まえ、就学援助制度について、適宜わかりやすい内容で周知する。</p> <p>また、小学1年生及び中学1年生に対する新入学学用品費については、早期の援助を必要とする保護者に対して、入学年度前の3月に支給できるよう引き続き適切な取組を進める。</p>
<p>(6) 幼児教育の推進</p>	<p>次代を担う子どもたちを育むため、幼稚園、保育所、小学校、家庭、地域が連携して幼児教育の充実に努め、幼児教育から小学校教育への円滑な移行と接続を推進し、交流機会の創出などに努める。</p> <p>また、幼児教育環境の改善・整備に対して適切な支援、協力を行うため、私立学校運営費補助事業を継続して実施する。</p>
<p>(7) 教育環境の整備</p>	<p>児童生徒が快適で安心・安全な教育環境において学習できるよう、各学校と連携して施設等の維持管理に努めるとともに、経年による老朽化が進み、施設の改修や設備の更新が必要なことから、学校施設の個別施設計画に基づき、適切な改修や改善に努める。</p> <p>特に、暑さ対策として、各学校の普通教室等におけるエアコンの設置や普通教室等の気温を測定するための暑さ指数測定器を購入するほか、夏季休業期間を延長するなど、必要な対応を図る。</p> <p>また、カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガスの排出抑制のため、省エネルギーかつ長寿命のLED照明への更新を実施する。</p> <p>中学校の統合に伴い、上芦別町に住む生徒を対象に通学手段確保のため、新たにスクールバス2路線（上芦別東線・上芦別西線）を運行する。</p>
<p>(8) 高等学校による特色ある教育環境づくりの推進</p>	<p>星槎国際高等学校の入学生の学資負担者に対する修学奨励費交付事業を継続して実施し、入学生の確保を支援する。</p> <p>また、学校運営や教育環境の改善・整備を支援し、特色ある教育環境づくりの推進と教育の質の向上を図るため、私立学校運営費補助事業を継続して実施する。</p>
<p>(9) 専門学校・大学による特色ある教育環境づくりの推進</p>	<p>専門学校北日本自動車大学校及び星槎大学の入学生の学資負担者に対する修学奨励費交付事業を継続して実施し、入学生の確保を支援する。</p> <p>また、学校運営や教育環境の改善・整備を支援し、特色ある教育環境づくりの推進と教育活動の充実に努めるため、運営費補助事業を継続して実施するとともに、市外からの入学生が多く在籍する専門学校北日本自動車大学校への支援策として、奨学金貸与制度、学生寮の入寮費及び部屋代の減免に対する補助事業や通学費助成事業を継続して実施する。</p>

<p>(10) 高等学校教育の推進</p>	<p>令和7年度の芦別高校の募集定員については、1間口となる懸念があることから、現状の2間口による募集について、芦別市高校問題協議会において協議する。</p> <p>また、2間口の維持を図るため、入学生の確保に向け、保護者負担の軽減を目的とした通学費及び各種検定試験等受験料の助成事業や入学生のうち市内に住所を有する保護者に対する修学奨励費助成金の交付を継続するとともに、第1学年全員を対象として進路選択の動機付けや学力向上のために取り組む学習サポートツール導入による学力向上対策事業に対する補助金を継続して交付する。</p> <p>さらに、芦別高校の魅力づくりに向けて、芦別高校と連携して取組を進めるほか、教育活動の内容やその成果について周知を図るため、情報発信の支援や小中学校との交流を実施するとともに、令和6年度から導入されるコミュニティスクールに対し支援していく。</p>
<p>(11) 奨学金制度の利用促進</p>	<p>「第6次芦別市総合計画」における教育の基本目標に沿いながら、向学心に燃えて、その能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって修学が困難なものに対し、奨学金を貸与し、等しく教育を受ける機会を与えることを基本とした奨学金制度について、本制度の内容とともに、ふるさと就職奨励金制度による奨学金返還支援制度をあわせて周知の上、利用促進を図り、進学を希望する生徒・保護者に対する支援を継続して実施する。</p> <p>また、芦別市奨学資金特別会計の収支の見通しを踏まえながら、国の奨学金制度の動向や他の自治体における事例、奨学金貸与者のニーズの把握などを調査し、貸付方法の弾力化や返済しやすい視点を踏まえた返済方法などを検討していく。</p>
<p>(12) 芦別市教育大綱に基づく教育行政の推進</p>	<p>市長と教育委員会が相互に連携し、情報共有、意見交換を図りながら、より一層市民の皆さんの意見等を反映した教育行政の推進と充実に努めるため、芦別市総合教育会議で策定した「芦別市教育大綱」に基づき、学校教育等の教育委員会が所管する各分野の重点目標の達成に向け、各種施策の適切な管理・執行を行う。</p>

## 2 学校給食関係

【学校給食センター】

主要施策	施策の概要
安全・安心な給食の提供	<p>児童生徒の健康増進と地産地消を推進する観点から地元で採れた米や野菜などを中心に国内産食材を使用し、栄養バランスに配慮したおいしい学校給食を提供するとともに、安心・安全な学校給食の提供を図るため、調理従事者の衛生管理意識の向上啓発と衛生管理基準に基づく施設の徹底した衛生管理を実施し、食中毒や異物混入を防止する。</p> <p>また、「芦別市学校給食における食物アレルギー対応指針」のほか、文部科学省や道教委の各種ガイドラインを基本とし、各関係機関、関係者の共通理解を図りながら食物アレルギーにおける事故の未然防止に努める。</p> <p>さらに、学校給食費については、保護者の経済的負担を軽減することで、子育て世代の定住促進と子育て支援による少子化対策を推進するため、小学生を対象とした無償化の実施を継続するとともに、令和6年度からは中学生を対象に無償化を実施する。</p> <p>調理設備や機器については、老朽化の状況を把握して計画的に更新を図りながら、安心・安全な学校給食の安定的な提供を図るとともに、学校給食の運営形態について、本市にふさわしいあり方の研究を進める。</p>

### 3 生涯学習関係

【生涯学習課】

主要施策	施策の概要
(1) 生涯学習の推進	<p>「第3次芦別市生涯学習推進計画（令和2年度～令和11年度）」の基本目標である「地域とともに いつでも どこでも だれでも 学び交流できるまち」を目指し、市民の多様化する学習ニーズに応え、市民講座、女性大学及び高齢者大学など質の高い学習機会の提供を行い、学んだ知識等を活用することにより、市民の自発的・自主的な学習活動につなげられるよう努めるとともに、市民団体及びサークルなどの活動に対しても積極的な支援を行い、地域に根差した生涯学習の啓発及び推進を図る。</p>
(2) 男女共同参画の推進	<p>男性も女性も互いに相手の人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にとらわれることなく、それぞれが対等なパートナーとして豊かな個性と能力を社会で十分に発揮できるよう、「第2次芦別市男女共同参画推進計画（令和2年度～令和11年度）」に基づき、男女の固定的な役割分担意識の解消と平等な機会の確保を図り、男女があらゆる分野で社会の対等な構成員として、ともに参画し貢献できる環境づくりの推進に努めるとともに、関係団体に対し側面的支援を行い、男女共同参画社会の形成と実現を図る。</p>
(3) 情報誌の発行	<p>生涯学習指導者を登録した「芦別市マナビィリーダーバンク」が有効に活用されるよう、必要に応じて情報の更新並びに新たな指導者の発掘を行うとともに、市民講座やサークル紹介の内容を盛り込んだ学習情報誌「マナビィ通信」を定期的に発行し、市民に対して情報の提供に努め、生涯学習活動の普及発展を図る。</p>
(4) 子どもの居場所づくり	<p>学校の休業日における子どもの居場所づくりとして、市内小学校全児童を対象とした児童センターとの連携事業「レッツ・チャレンジ!!」を開催することにより、子どもたちの豊かな感性、社会性及び想像力を助長するとともに、異学校・異学年交流の推進に努める。</p> <p>また、この事業を女性大学及び高齢者大学の特別授業と結び付けることにより、受講者と子どもによる世代間交流の促進を図る。</p>
(5) 市民への学習機会の提供	<p>市民講座、女性大学及び高齢者大学等を継続して開催し、幅広く市民に学習機会を提供する講座の充実を図る。</p> <p>また、国際交流・生涯学習専任員による英会話講座や異文化交流を含めた学習プログラムを実施するなど、生涯学習事業の充実に努める。</p> <p>なお、「芦別市地方創生塾」については、芦別高校と連携し、継続的な活動ができる体制の構築に努めながら、地域活動やまちづくりに貢献する人材を育成することにより地域の活性化を図る。</p>
(6) 家庭教育の推進	<p>家庭教育の必要性を広く市民に理解してもらうため、学校、地域及びPTAとの連携を図りながら、情報の提供を行うとともに、家庭の教育力向上を目指した親子参加型の体験学習等を実施し、家庭教育に関する学習機会の充実に努める。</p> <p>また、異年齢の子どもたちが親元を離れて共同生活を行うことにより、規則正しい生活習慣や学習習慣を身につけ、自らの生きる力を育てることを目的とした、「あしべつ通学合宿」を実施する。</p>

<p>(7) 青少年健全育成事業の推進</p>	<p>「全市一斉親子クリーン作戦」、「全市親子ドッジボール大会」、「子ども会リーダー養成講習会」、「芦別市青少年健全育成市民の集い」などの各種青少年育成事業を青少年育成連絡協議会及び家庭・学校・地域・行政が連携を深め推進することにより、文化・スポーツ・仲間づくり活動などに積極的に参加する「明るく、たくましい青少年」の育成に努める。</p> <p>青少年の非行防止活動については、青少年センターを中心に警察・学校等関係機関と連携を図りながら、環境浄化活動や補導員による街頭補導活動を継続して実施する。</p> <p>また、青少年が犯罪等に巻き込まれる事態を未然に防ぐため、市民が一体となつての協力体制により、不審者に出会ったときの避難のための「子ども110番緊急避難所」の活用に対する周知の強化に努めるとともに、小学校及び幼稚園等における緊急避難所への駆け込み訓練や学習会の開催、不審者に対する青色回転灯パトロール車による巡回パトロールの実施のほか迅速な情報提供を図り、安全・安心な地域環境の充実に努める。</p>
<p>(8) 芸術文化の振興</p>	<p>文化連盟及び文化団体と連携し、市民が優れた芸術文化に触れ、多様な創作活動や展示・発表・鑑賞の機会が図られるよう支援するとともに、市民が優れた芸術や音楽に接する機会を創出し、交流と親睦を深める場の提供を行うなど、生活文化の向上に努め、地域の芸術文化活動の振興を図る。</p>

## 4 図書館関係

【図書館】

主要施策	施策の概要
(1) 読書活動の推進	<p>幅広い年齢層への読書活動を図るため、読書に親しみ、楽しんでもらえるよう市民の皆様のニーズに対応した選書に努めるほか、各年代にあわせた図書館事業の実施や本の魅力を紹介する機会を増やすとともに、利用者ニーズの高い学習環境の整備を進めるなど、図書館サービスの多様化と利便性の向上に努め、市民の皆様の読書活動の推進を図る。</p> <p>また、第2次芦別市子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもが読書の楽しさを知り、自ら進んで読書に親しむことができる環境づくりを推進するため、子どもの成長にあわせた事業の実施や、学校等の関係機関と連携した読書活動の充実に努める。</p> <p>さらに、読書バリアフリー法の施行に基づき、障がいに配慮したやさしく読みやすい本（LLブック）や点字図書などの資料を収集し、幅広い利用者の読書環境の整備に努める。</p>
(2) 移動図書館車の活用	<p>身近な所で気軽に本を利用できるよう、市内各所に移動図書館車のステーションを設置し定期的に運行する。</p> <p>また、学校ステーションへの運行と貸出文庫の配本を行い、家庭での「家読(うちどく)」の推進や、保育園・認定こども園での「読み聞かせ」に活用するなど、子どもと本をつなぐ環境づくりに努める。</p>
(3) 視聴覚ライブラリーの活用	<p>幅広い世代のニーズに対応した視聴覚資料を充実させるとともに、図書館主催の上映会を実施するほか、子どもたちの居場所づくりにより一層活用されるよう、立ち寄りやすく利用しやすい視聴覚ライブラリーの機能強化を図る。</p>
(4) 施設の管理及び運営	<p>施設の適切な維持管理に努め、来館者が快適で利用しやすい環境整備を図る。</p> <p>特に、子どもの声で来館に抵抗を感じている子育て世代に対し、気兼ねなく利用できる環境づくりに努める。</p> <p>また、利用者ニーズの高い学習環境の整備を図るなど、各世代の居場所としての図書館づくりを進める。</p>

## 5 百年記念館関係

### 【星の降る里百年記念館】

主要施策	施策の概要
(1) 資料の収集・研究	本市のあらゆる分野における資料の収集と、それらの整理・保存を行うとともに、資料に基づく調査・研究を行い、その成果を内外に発信し、歴史や文化を育むための教育普及活動や館内展示に反映させる。
(2) 資料を活用した教育普及活動の推進	星の降る里百年記念館が地域学習の拠点施設として一層利用されるよう、本市の歴史や文化の情報発信に努めるほか、各種の体験事業や企画展を開催するとともに、学校教育や社会教育と連携を深め、地域に根ざした教育普及活動を推進する。
(3) 文化財の保護	文化財の適正な維持管理と教育的活用を図るとともに、本市ならではの歴史・文化を次代に継承するため、新たな文化財を見出すための情報収集に努める。
(4) 星の降る里百年記念館の管理運営	施設の適切な維持管理を図るとともに、歴史・文化を生かした各種事業や、多彩な企画展を開催するなど魅力的な施設として来館者の増加を図る。
(5) 市史の活用	新芦別市史を広く活用してもらうよう周知、宣伝に努め、頒布を推進する。

## 6 体育振興関係

【体育振興課】

主要施策	施策の概要
(1) スポーツ・レクリエーションの振興	<p>スポーツに親しむ機会を提供し市民の健康増進を図るため、スポーツ推進委員や体育協会加盟団体等の協力を得て、未就学児を対象とした親子水泳教室や小学校低学年を対象としたかけっこ教室、要望が多かった（仮称）ヨガ教室を実施するなど市民ニーズを踏まえた世代別の各種スポーツ教室を充実させるとともに、「市民あるけあるけ運動」や「#芦ジム」をはじめとした健康都市宣言記念事業を健康推進課との連携を強化して開催する。あわせて、参加者の利便性を高めるためインターネットによる教室の受付も推進する。</p> <p>また、スポーツの普及・啓発や競技者への支援を図るため、市内スポーツ少年団や体育協会加盟団体への補助制度を継続するとともに、道内のB&amp;G指導者が一堂に会する北海道B&amp;G指導者研修会を本市で実施する。</p> <p>星の降る里あしべつ応援大使である高橋慶彦氏をはじめとした本市にゆかりのあるアスリートやスポーツ振興の連携協定を結ぶ関係機関、日本プロ野球OBクラブとの関係をさらに深め、「第30回全国少年少女野球教室」を本市で開催する。</p> <p>さらには「全国高等学校ラグビーフットボール大会北海道予選会」、「全道女子U-12フットサル大会」等各競技団体の協力により大会誘致を進めることでスポーツの街として地域活性化を図る。</p>
(2) 合宿の里事業の推進	<p>合宿の里推進協議会を中心に市民の合宿に対する理解、協力、支援を得ながら、なまこ山総合運動公園等の体育施設、宿泊交流センターをはじめとした市内宿泊施設を活用した合宿誘致を推進することにより、交流人口及び関係人口の増加を図るとともに、地域経済波及効果を誘発するような取り組みを実施する。</p> <p>例年本市で合宿を実施する実業団女子バレーボールチームJTマーヴェラスの合宿継続やフットサルのエスポラーダ北海道の合宿再開、北海道バレーボール協会主催のジュニアキャンプや10回目の節目を迎える「日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」といった大規模合宿事業実施に向けた支援にあわせ、宿泊交流センターを使用する一般合宿のリピーター団体に対する継続的な合宿誘致活動を行うほか、新規団体の誘致を進める。</p>
(3) 体育施設等の適正な運営管理	<p>スポーツ活動の拠点となる、なまこ山総合運動公園等の体育施設については、長寿命化計画に基づき適切に維持管理をし、市民パークゴルフ場の開設期間の延長といった利用者の要望に対応するとともに、学校開放事業を継続することで、市民が利用しやすいスポーツ環境の維持、改善を図る。</p> <p>宿泊交流センターについては、スポーツ合宿のほか、星槎国際高等学校のスクーリング等の教育や研修での活用を促進し、施設の有効活用を図る。</p>